

国宝 金峯山寺二王門 塗装工事Ⅱ 仕様書

I 工事概要

1. 工事名称 国宝 金峯山寺二王門 塗装工事Ⅱ
2. 工事場所 奈良県吉野郡吉野町吉野山 2498 番地 金峯山寺境内
3. 工事の対象となる文化財の概要
 - イ) 名 称 金峯山寺二王門
 - ロ) 指定区分 国指定 国宝
 - ハ) 構造形式 三間一戸二重門 入母屋造 本瓦葺
 - ニ) 建立年代 室町時代前期～中期
 - ホ) 規 模

平 面 積	108.20 (初重)	70.73m ² (二重)
軒 面 積	722.17m ² (初重・二重計)	
屋根面積	757.31m ² (初重・二重計)	
棟 高	19.4m	
 - ヘ) そ の 他 底地は、史跡・名勝に含まれる。また、世界遺産の構成資産である。
4. 工事期間 着工：契約締結後
完了：令和8年12月25日
5. 工事概要 国指定文化財建造物（国宝）の金峯山寺二王門保存修理工事のうち、塗装工事の一部を実施する。
6. 一般事項
 - イ) 本工事は奈良県契約規則により実施する。
 - ロ) この仕様書は工事の概要を示すものであり、施工に際して、設計書に明記のない事項及び疑義を生じた場合は、すべて係員の指示に従って誠実に工事を遂行すること。
 - ハ) 比較的軽微と思われる、仕様変更に伴う資材及び工数の増が生じた場合も、請負金額は変更しない。
 - ニ) 作業場の管理は関係法規に従い、指定場所以外での火気の使用及び喫煙等は一切禁止する。
 - ホ) 作業場における人身事故、その他災害等の防止に万全を期すること。危険防止及び衛生に関しては、労働基準法・同施行令・同規則、労働安全衛生法・同施行令・同規則等、関係法規に従い、受託者の責任において有効な対策を講じること。
 - ヘ) 施工にあたっては請負者の現場担当者を定め、係員と工事工程を綿密に協議のうえ、工事の進行・調整を計る。
 - ト) 工事に使用する材料はすべて担当係員の検査を受け、合格したものだけを使用する。
 - チ) 施工に際しては、既存の設備及び施設に損傷を与えぬよう万全を期し、万一損傷させた場合は、材料・手間とも請負者の負担で原状復旧する。
 - リ) 工事の写真は、着工前・作業中・完了時にそれぞれカラー写真撮影を行う。撮影にあたっては黒板等に工事名称、工種、撮影年月日、撮影箇所、仕様、形状寸法等を記入し、被写体とともに撮影する。竣工後に隠れて見えなくなってしまう部分については、各種検査の際に確認できるよう撮影する。現場または工事写真で確認できない場合には、請負者の経費負担により破壊検査を行うことがあるので、入念な撮影を行うよう留意する。撮影した写真は工事着工前から完成までの経過が把握できるよう一括して順序良く整理する。整理した写真は工事完了後速やかにA4判の工事写真帳に、撮影箇所・工事種類・撮影年月日がわかるようにまとめて2部提出すること。また撮影データはCD-RやDVD-R等の電子媒体に焼き付け、ラベルには工事名称、作成年月日、現場代理人等の署名または捺印、発注者名、請負者名、ウィルスチェックを行った年月日を記入して提出すること。
 - ヌ) 現地での工事は原則として、土曜・日曜・祝祭日は休業とし、作業時間は午前8時30分から午後5時15分までとする。
 - ル) 本工事について、選定保存技術団体に属する又は同等と奈良県が判断できる者に行わせること。
 - ヲ) 工事完了後は、不要な残材等は搬出・処分し、後片付け・清掃を行うこと。
 - ワ) 受注者は、成果品に対する著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）の全部を発注者に無償で譲

渡するものとする。また、同法第 18 条、第 19 条及び第 20 条に定める権利を行使してはならない。

Ⅱ 工事実施仕様

1. 方針・計画

国宝金峯山寺二王門は解体修理実施中で、現在、木部組立中である。本工事は、R7 年度に実施した塗装工事Ⅰに引き続く 2 期工事で、既に組立てが完了している初重の組物（外部のみ）および軒廻りを対象として実施するものである。

2. 塗装工事

イ) 対象

初重木部

①組物（外部のみ）

大斗、卷斗、方斗、延斗、間斗、鬼斗、墓股上斗、間斗束、墓股、枳肘木、通肘木、枳肘木、実肘木、虹梁、軒支輪、尾垂木、壁板、軒支輪板等

②軒廻り等

丸桁、地垂木、地軒化粧裏板、飛檐垂木、飛檐軒化粧裏板、地隅木、飛檐隅木、木負、茅負、面戸板

ロ) 塗装区分

※いずれも上面を除く

①赤系色塗装

- ・大斗
- ・卷斗
- ・方斗
- ・延斗
- ・間斗
- ・鬼斗
- ・墓股上斗
- ・間斗束
- ・墓股（見付面）
- ・枳肘木（木口面を除く）
- ・通肘木（木口面を除く）
- ・枳肘木（木口面を除く）
- ・実肘木（木口面を除く）
- ・軒支輪
- ・尾垂木（木口面を除く）
- ・丸桁（見付面、下面）
- ・地垂木（木口面を除く）
- ・飛檐垂木（木口面を除く）
- ・隅木束（内面を除く 3 面）
- ・地隅木（木口面を除く）
- ・飛檐隅木（木口面を除く）
- ・木負
- ・茅負

②白系色塗装

- ・壁板
- ・枳肘木（隅行盃面戸部）
- ・虹梁（盃面戸部）
- ・軒支輪板
- ・地軒化粧裏板
- ・飛檐軒化粧裏板

③黄系色塗装

- ・鬼斗（斗繰）
- ・枳肘木（木口面）

- ・秤肘木（木口面）
- ・実肘木（木口面）
- ・尾垂木（木口面）
- ・丸桁（木口面）
- ・地垂木（木口面）
- ・飛檐垂木（木口面）
- ・地隅木（木口面）
- ・飛檐隅木（木口面）

④黒系色塗装

- ・臺股（目）

ハ）材料

三千本膠、明礬、弁柄、鉛丹、胡粉、鉛白、黄土、松煙、柿渋、ほか。

二）施工

①準備・掻き落とし・塗装面確認・清掃

旧塗装の掻き落としを行うが、斗、肘木（一部）、軒支輪、隅木及び板類は別途工事にて実施済みである。ただし、塗装実施にあたっては、全点塗装面の状態を確認し、追加の処理が必要と判断する範囲については対応のこと。その他の材については、残存する旧塗装について、木ベラ・竹へら・ブラシ等を使用し、塗装面の硬い箇所は水または温水で湿らせて膠を緩め、木肌を損傷せぬよう丁寧に掻き落とし、木地を水拭きして清掃し、よく乾燥させる。付着力の強い塗装面は無理に掻き落とさず、極細目のサンドペーパー等で丁寧に削り落とす。作業に当たっては、シート等で十分に養生を行い、注意を払って行うこと。掻き落とし完了後は素屋根内部や周囲の清掃・洗浄を充分に行う。

②木地固め・礬砂引き

捨て膠を打った後、白系塗装部については全面に礬砂液を刷毛引きする。捨て膠、礬砂液は、2～3回引きを目安とし、液の引きに応じて、後の工程と仕上がりに斑が出ないように濃度と回数を調整すること。必要によって、木屎漆または同等のパテを用いて木地の整形あるいは木地固めを行う。

③赤系色塗装

弁柄調色の鉛丹2回塗りを基本とする。先行工事と同じ仕上がりになるように調整すること（先行工事では、弁柄1：鉛丹10（重量比）とした）。実施の配合については予め手板を作製し、係員と協議の上決定する。いずれも詳細については、係員と協議のこと。

④白系色塗装

胡粉2回塗りを基本とするが、灰汁染みが目立つ等状態によってはさらに塗り重ねを要する。先行工事と同じ仕上がりになるように調整すること。実施の配合については予め手板を作製し、係員と協議の上決定する。いずれも詳細については、係員と協議のこと。

⑤黄系色塗装

黄土2回塗りを基本とする。実施の配合については予め手板を作製し、係員と協議の上決定する。いずれも詳細については、係員と協議のこと。

⑥黒系色塗装

松煙を膠水溶液に適量溶いて、2回塗りを基本とする。実施の配合については予め手板を作製し、係員と協議の上決定する。いずれも詳細については、係員と協議のこと。

3. 後片付け

請負工事完了後、すべての不要材は場外に搬出し場内作業範囲については片付け清掃を行う。不要残材は産業廃棄物として適切に処分すること。場内や工事車両の進入路に汚損やき損が生じた場合は復旧すること。

4. その他事項

イ) 本工事は文化財建造物【国宝】の修理事業の一環であることを認識し、その価値を損なわぬよう考慮し、細心の注意を払うこと。工事対象となる建造物は国宝、また、当該地は国史跡（吉野山）上にあり、また、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の構成資産でもある。

ロ) 当該事業塗装工事の今後計画について

当該事業で実施する塗装工事は、昨年度工事を皮切りにR9年度に掛けて都合3期で計画当中である（本工事は2期目）。その塗装総面積は約3000㎡を見込んでいる。赤系色塗装、白系色塗装については、実施済の仕上がりに合わせて塗料配合すること。実施に当たっては、係員より昨年度工事の配合についての情報を参考提供できるものとする。黄系色塗装、黒系色塗装については、本工事の実施で確定した配合に基づいて今後進めていくことになるので、実施の塗装配合について詳細データを提出のこと。なお、今後工事分の色料の確保を念頭におき、今回の決定をすることとする。十分な在庫を有しない製造中止品や、近々にその可能性がある材料については検討を要する。

ハ) 材料の保管場所について

作業場は業務時間外の電源確保が不可能なため、材料の保管場所に24時間電源を要する場合は、直接管理者へ確認の上、吉野山ふるさとセンターを使用することができる。使用する場合は、別紙により積算の上、共通仮設費（積上）として計上すること。

以上の内容で不明な点がある場合は、入札手続き等で案内する要領に従い書面（FAX可）を以て下記に問い合わせること。

奈良県文化財保存事務所 金峯山寺出張所

FAX・TEL 0746-34-5020（担当 渡邊・竹口・松島）